## 評価報告概要表

## 全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

名古屋市に隣接する交通の便利の良い住宅地にあるホームの敷地内には協力医療機関(協力病院・施設)が整っており、緊急時も関連病院での対応が可能なため、日々安心して暮らせるグループホームである。

3ユニットあるホームでは、ケアの特色がそれぞれ随時見られるものの、ユニット間でのケア内容は統一されている。また、運営理念についても規定の目的を管理者、職員らが熟知し、入居者の立場にたって実行されている。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	日常の生活の様子を地域に知らせるためにもホーム「たより」を作っていただき、さらなる一歩前進を目指していただくためにも地域への啓発に
運営理念	取り組まれることを希望する。 
п	要改善点は特になし。
生活空間づくり	
	3 兄老の中には日労生活動佐が日増した低下していて土が粉々も日
Ш	│ 入居者の中には日常生活動作が日増しに低下している方が数名あり、 │この点は家族からも心配され懸念されていることでもある。利用者の日常 │生活動作が低下するにしたがって、入浴が困難な状況となりうるため、安
ケアサービス	
	家族にとっては、グループホームを信頼していても、不満や困りごとなどの相談
IV	先が分かっていると安心感が生まれる。できれば重要事項説明書への三者(グレープホーム、市、国保連合会)の詳細な連絡先の記載と玄関先への明示を希
運営体制	望する。 金銭管理については、個別の金銭出納帳を作成して管理することが望まれる。
	また、後々の問題提起につながらないためにも、家族の確認印は欲しいところである。 加えて、より一層地域とのかかわりを積極的に進めていかれることを希望する。
	がたった。 一面で多のなどでは、これでは、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

	分野∙領域	項目数	「できている」項目数
	刀 宝门 陨ペ	것니셨	外部評価
I	運営理念		
	① 運営理念	4項目	3
п	生活空間づくり		
	② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
Ш	ケアサービス		
	④ ケアマネジメント	7項目	7
	⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
	⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
	⑦ 生活支援	2項目	2
	⑧ 医療・健康支援	9項目	9
	<ul><li>⑨ 地域生活</li></ul>	1項目	1
	⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV	運営体制		
	⑪ 内部の運営体制	10項目	9
	⑫  情報・相談・苦情	2項目	1
	③ ホームと家族との交流	3項目	2
	<ul><li>(4) ホームと地域との交流</li></ul>	4項目	2

## 評価報告書

項目外	番号	項目	できて	要 改善	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
部	[Ξ	I <b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化	V 10	以古	-1. HE		
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	0			基本理念は明確であり、本部法人事業の理念にそって管理 者は、職員に浸透させている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見や すいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやす く説明している。	0			本部法人の理念が共有化されており、入居時にパンフレット 等で入居者及び、家族等に分りやすく説明が成され各ユニット の玄関にも掲げられている。	
3	4	〇権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	0			契約書・重要事項説明書に明記されており、契約時に説明を 受け同意されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		0			認知症の人の暮し、グループホームの取り組み状況、地域への認知症の啓発のため、理解を広めていくことが望まれる。
		運営理念 4項目中 計	3	1	0		
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近 隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的 な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、 親しみやすい表札をかける等)	0			玄関には分かりやすく親しみのある表札が掲げられており季 節の草花が植えられている。	
6	7	〇家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等) が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や 装飾も家庭的である。	0			各ユニットによって共用の生活空間の違いはあるが、いづれ も家庭的雰囲気を有している。	

項目番	号		できて	要	評価	Mai Mar 1 - L. 700 - L. 15 - 15 - 15 - 15 - 15	고·
外部 自	己	項  目	いる	改善	不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同 士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0			食堂兼居間は、それぞれが思い思いに過ごせる場になっている。また、3ユニットが一堂に集まり家族等とのお楽しみ会の場所にもなっている。	
8 9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	0			各居室には、ベット及び仕込み多目的押入れタンスが設置されているため、持込家具は少な目である。各居室はきちんと整理整頓がなされ安心して過ごせる場所になっていた。	
		家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 1		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自 立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり 止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝 手の工夫、物干し等の高さの調節等)	0			身体機能の低下ある人に、対応可能な各要所への手すり及 び、転倒防止の配慮が成されている。	
10 1		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握 しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分から ないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋 の目印等)	0			入居者が場所の間違いで混乱しないような工夫が成されてい た。	自室の入り口に顔写真と表札が掲げられているが、少々高い位置にあり目が届き難い。できれば入居者の目線の高さに合わせるような工夫が望まれる。
11 1		〇音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに 配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶ しさ、日射し等)	0			テレビの音量や照明は、ほどよい音、明るさに調節され、職 員の会話も穏やかである。	
12 1		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0			気になる臭気はなく、自室にはエアコンが設置され好みの室 温に設定可能となっている。また、共用部分の換気・室温の管 理も適切に行なわれている。	
13 1		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置して いる。	0			時計や手作りカレンダー及び日めくりは、食堂や共同空間の 目に付きやすい場所に設置されている。	
14 1		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経 験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大 工道具、園芸用品、趣味の品等)	0			物品は常に用意されており提供されている。裁縫道具がキャビネットに保管され管理されているため希望に応じた提供が成されている。	
		心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
外部	自己	<b>供</b> 口	いる	改善	不 能	刊例した理由や依拠	以音りへる点寺の行記事項
		<b>エ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人 ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0			グループホーム生活支援計画書(ケアプラン)は各ユニット毎 に作成されている。	
16		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作って おり、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを 作っている。	0			職員の意見が取り入れられ作成された介護計画は、朝の ミーティングで話し合いが行なわれるなどして共有されている。	
17	22	<ul><li>○介護計画への入居者・家族の意見の反映</li><li>介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。</li></ul>	0			ご家族との連携を保ち協働で介護計画を作成している。	
18		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直 しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行って いる。	0			実施期間の見直し(3ヶ月毎)と状態の変化の都度、随時の 見直しが行なわれている。	
19		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの 特徴や変化を具体的に記録している。	0			日々の記録が個別に詳細に記されている。	
20		〇確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての 職員に伝わる仕組みを作っている。	0			各ユニット毎に申し送りノートが作成され、口頭での申し送り とそのノートを読むことで情報伝達はしっかりと成されている。	
21		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	0			月1回会議が開催されるが、全ての職員が自由に発言でき活発に意見交換が行なわれている。(緊急案件がある場合にはその都度行なわれている。)	
		ケアマネジメント 7項目中 計	7	0	0		

項目番号 外部 自己		できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 27	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	0			独語のある方には(毎日決まったリズムがある)、始まると職員も一緒にその世界に入り込み適切なケアが成されている。	
	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接 している。	0			入居者に合わせた穏やかな話しかけや介助が成されてい る。	
	〇入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	0			入居者一人ひとりの生活歴や経験を活かし、家族会や行事 があるときにはその人が得意とする「踊り」が披露されていた。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではな く、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支 えている。	0			食事に同席した入居者は、「昼食もせかされずおいしく全部 食べられた。」と食器を見せる。入居者一人ひとりのペースに 合わせた日常生活の支援が成されていた。	
26 33	〇入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	0			洗濯物をたたむ、風呂の順番を決める、希望によっては農作業の取り組みが行なわれるなど、それぞれに選んでもらう場面つくりが日常的に行なわれている。	
27 35	〇一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」に ついては、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにして いる。(場面づくり、環境づくり等)	0			洗濯たたみ、食後の後片付け、野菜をそろえるなど、一人ひとりの「できること、できそうなこと」を見極め活躍できる場面作りの支援をしている。	
	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識して おり、身体拘束のないケアを実践している。	0			身体拘束のないケアを実践しながら全ての職員には、身体 拘束を行なわないケアの正しい認識ができている。	
29 38	〇鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫を もたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮 をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、 その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把 握、近所の理解・協力の促進等)	0			鍵をかけて自由を奪うような施錠はされていない。	
	介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0		

	番号自己	項目	できている	要	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
УГПР		(2)日常生活行為の支援 1)食事	0 10	44.0	T NE		
30	43	○馴染みの食器の使用					
		家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。	0			湯呑み、箸は一人ひとり好みのものが使われていた。	
31	44	〇入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫				お粥・刻み食等、一人ひとりに形態の違う調理法が工夫さ	
		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の 健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。	0			れ、かみくだき・飲み込みの困難な方への配慮が成されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランス を、一日全体を通じておおよそ把握している。	0			献立は協力施設の管理栄養士がバランスのよいメニュー及 び一日の摂取カロリーを計算し栄養のバランスを把握してい る。その日の摂取量は、全て日誌に記録されている。	
33	47	〇食事を楽しむことのできる支援					
		職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	0			職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べ、サポートの必要な方の隣に座ってさりげなく支援が行なわれていた。	
		2) 排泄					
34		○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。	0			個々の排泄パターンを把握し、毎日のチェック表で確認され ている。	
35		○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。	0			排泄を、内緒話のように訴える入居者に、職員がトイレ誘導をする場面があり、それとなく羞恥心やプライバシーに配慮しながら支援が行なわれていた。	
		3) 入浴					
36	53	〇入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう に支援している。(時間帯、長さ、回数等)		0		浴槽の出入りが深く困難なため、現在風呂は物置化しており 使用できない状況下で、同系列の施設にて入浴が成されてい る。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援				2ヶ月に一度、カット及び髭剃りの専門のボランティアが施設	
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援し ている。(カット、パーマ、染め、セット等)	0			2ヶ月に一度、カット及び証別がの専門のホラフティアが施設 に出向いてくれる。但し、毛染めとパーマの場合は直接美容院 へ行くが、家族が連れて行く場合もある。	

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	自己		いる	改善	不能	刊倒した珪田や依拠	以告りへる点等の特記事項
38		〇プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカ バーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	0			汚れた手を拭いたり口の回りの汚れを拭き取るなど、さりげなくカバーされていた。	
		5) 睡眠•休息					
39		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者 には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	0			昼夜逆転、徘徊ある人が3名あり、家族の許可を得た上で眠剤が投与されることがある。しかし、効果が出ないときには、入眠するまでの間、夜勤者がいっしょに添い寝をするなどして安心感を与えるリズム作り及び安眠策が取られていた。	
		日常生活行為の支援 10項目中 計	9	1	0		
		(3)生活支援					
40		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、 日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望 や力量に応じて支援している。	0				家族の認印がないため、できれば 家族が見たという確認印が望まれ る。
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41		〇ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	0			自身の得意とする分野を見出すため、それぞれ個性に合わせた場面づくりが成され畑の草取りや季節の家庭菜園が作られている。	
		生活支援 2項目中 計	2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	0			母体である関連病院が相談窓口になり専門の相談員を通じ て受診ができる。	
43		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と 行っている。	0			母体が医療機関であるし、入院した場合は家族・医師と相談の上早期退院に向けて支援している。入院から1週間は様子を見るためホームから食事を運び、居室の確保は可能である。	
44		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援 している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や 体制を整えている。	0			毎週水曜日は各ユニット全ての人を対象とする医師の往診を受けている。又、健康診断は年1回必ず受けることを入居時に家族・本人に説明が成されている。	

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	
外部	自己	<b>块</b> 口	いる	改善	不 能	刊例した理由や依拠	以音9、では寺の行記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		〇身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の 悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽し みごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組ん でいる。	0			レクリエーションプログラムの中に身体機能の低下防止運動 を取り入れたり、家族の希望により関連病院でのリハビリ通院 が行なわれている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46		〇トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。	0			入居者の中には自分の物と他の人の物との区別がつかなくなる場合があり、それがトラブルの原因となるため、職員が察知し上手く支障が生じないよう常に心がけている。	
		(8)健康管理					
47		〇口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	0			歯磨き・義歯の洗浄等の誘導は個々の状況に応じて支援が 行なわれている。	
48		〇服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承 知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できる よう支援し、症状の変化を確認している。	0			1回分毎の服薬が仕分けされており職員は副作用・用法や用量等での症状の変化に細心の注意を払い、変化の確認が成されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0			同敷地内にある関連病院へ搬送、応急手当を行うことができ る。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	0			医療法人である母体のマニュアルを各ユニット共通で作成し 実行されている。以前に疥癬が発生した時にも、このマニュア ルで対処が成されていた。	
		医療・健康支援 9項目中 計	9	0	0		

項目		項 目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
外部	自己	<b>久</b> 口	いる	改善	不 能	刊例した空田や依拠	以告り、では寺の村記事項
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出か	)			敷地内の畑には共同菜園があり、野菜作りを楽しみながらい	
		けて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	0			つでもお互いの交流ができ、グループホーム同士の交流も頻 回に行なわれ楽しめるような雰囲気作りが成されている。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援					
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲 気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、 湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	0			家族が何時来てもすぐ対応ができるような雰囲気作りと、家族との外食も可能。遠方の家族の訪問は1回/月程度あり希望により宿泊が可能である。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		Ⅳ 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働					
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持 ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	0		各ユニットの施設長と管理者が共に取り組む関係は良回/週・理事長の巡回があり、入居者とのコミュニケーシ図り、サービスの質の向上を図っている。	回/週・理事長の巡回があり、入居者とのコミュニケーションを	
54	97	○職員の意見の反映					
		介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の 可否については、職員の意見を聞いている。	0			職員の採用、入居者の受け入れ等については面接後、報告を受け職員の意見が聞き入れられ反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	〇入居者の状態に応じた職員の確保					
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職 員の勤務ローテーションを組んでいる。	0			3ユニットがそれぞれ勤務ローテーションを組み応援し合っている。現在、職員1名退職により募集中である。	
56	103	〇継続的な研修の受講					
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修 を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	0			新人研修を受けたあとそれぞれの段階に応じた研修を受け、 研修内容は書面にて回覧し報告が成されている。	
57	105	〇ストレスの解消策の実施					
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	0			月1回ミーティングを兼ねた食事会があり職員間での親睦が 図られている。	

項目番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部 自己	垻 ㅂ	いる	改善	不能	判断した理由や依拠	以書9へさ点寺の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	〇入居者の決定のための検討					
	グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活 や対人関係、入居者・家族の希望等)	0			医師の判断により決定されるが、どのユニットへの配属かは 家族と話し合い、職員の意見も聞いた上で、十分に検討が成さ れている。	
59 109	〇退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、 入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に 移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制が ある。	0			納得のいく退居支援には医師、管理者等が家族に十分説 明・相談し同意の上で行なわれている。	
	4. 衛生・安全管理					
60 114	〇ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	0			自室・ホーム内の掃除等は行き届いており清潔である。	
61 116	○注意の必要な物品の保管・管理				#	液体の洗剤等は特に誤飲の危険
	薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、 管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		0		レや風占場の十の曲へ場所に直がれてあり、訣跃の心陝性か	性が大きく、入居者の安全の確保から目・手の届き難い場所への保管が望まれる。
62 118	○事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。 (再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	0			転落事故が1件あり、その事故は報告書にきちんと記録され、まとめられてサービスの改善に繋げられている。	
	内部の運営体制 10項目中 計	9	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
63 122	〇調査等の訪問に対する対応					
	介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提 供している。	0			調査に関する資料一式が提供され、本調査に協力的であった。	
	6. 相談・苦情への対応					
64 128	〇相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		0		削は記載されているものの、計画がない。	できれば重要事項説明書並びに、それぞれのグループホーム玄関先に三者(ホーム・市・国保連合会)の苦情相談窓口の住所、電話番号、担当者或いは担当課等の明示を希望する。
	情報・相談・苦情 2項目中 計	1	1	0		

項目番号	J IB H	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部 自己	<b>人</b>	いる	改善	不 能	刊断した理由や依拠	以告すべる点寺の行記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ					
	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり 相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極 的に行っている。	0			家族からの連絡で意見や希望等を聞き、訪問時には積極的に声をかけ連絡を取り合っている。	
66 132	○家族への日常の様子に関する情報提供					状況報告は成されているものの、
	家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に 伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付 等)	0			イベント・日常の様子等は写真でフロアに張り出され、必ず ホーム訪問時に状況報告は成されている。	できれば入居者の暮らし振り、行事、 お知らせ等が具体的に書かれた「た より」の発行が期待される。
67 135	〇入居者の金銭管理				+== 18	No.外部40とも関連するが管理と対応
	入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。		0		施設が、小口現金代替支払いをしており原則は個人の金銭の預かりはしていない。しかし数人の方が現金を持っておられ、出納簿が1冊にまとめられているが、個別になっていない。	については家族と相談の上決められているが、できれば出納簿は個々に作成し家族の確認印があるのが望ましい。
	ホームと家族との交流 3項目中 計	2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 136	〇市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積 極的に受託している。		0			地域の認知症ケア向上のため、グ ループホームの理解を地域に広める ためにも市町村事業等の積極的な 受け入れが望まれる。
69 139	〇地域の人達との交流の促進					地域、家庭的な雰囲気の中でのグ
	地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組 んでいる。		0		周辺一帯が併設の施設と病院で、地元との関わりが少ない。	ループホームが求められており、 ホーム独自の「たよりやお知らせ」等 を通して地域への関わりが望ましい。
70 141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ				· 보마 무 ᅓᅈᅉ - 나뉴크 트 샤미스 사카 스 나 프 '이 ~ ~ ~	さらに地域とのつながりを持つよ
	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0			ロキが切りへの側をかけを行っている	う、自治会や民生委員などとの連携 を「お知らせ」等で広めていただきた い。
71 142	〇ホーム機能の地域への還元					
	ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0			ボランティアの受け入れが行なわれている。	
-	ホームと地域との交流 4項目中 計	2	2	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。